

## 「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」の施行に向けた取組みについて

受動喫煙による健康への悪影響から県民を守ることを目的として制定した「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」（以下「条例」という。）については、平成22年4月1日の条例の円滑な施行に向け、条例説明会や受動喫煙防止キャンペーン「スモークフリー」などの周知活動のほか、各施設管理者からの分煙相談、分煙技術アドバイザーの派遣などの支援を実施するとともに、県内の状況を確認するための県民意識調査、施設調査を実施した。

今後は、平成22年4月の条例施行に向けたキャンペーン活動などを開催するほか、民間との新たな連携、協働による「条例応援団」「条例協力店」などの協力により、条例の周知を徹底していく。

（実績数値は平成22年2月末現在見込み）

### 1 条例の周知

#### (1) 各事業者向け説明会の開催

##### ア 各事業者団体毎の説明

(ア) 本庁及び各保健福祉事務所で344回実施

##### (イ) 主な実施団体

- ・ (財)神奈川県生活衛生営業指導センター
- ・ 神奈川県旅館生活衛生同業組合
- ・ 神奈川県理容生活衛生同業組合
- ・ 神奈川県百貨店協会
- ・ (社)日本フランチャイズチェーン協会
- ・ 神奈川県ゴルフ場支配人協会
- ・ 神奈川県カラオケスタジオ協議会
- ・ 神奈川県アミューズメント施設営業者協会

##### イ 各地域毎の説明

各地区商工会議所、商工会や地域毎の説明会114回

##### ウ 関連団体等を通じた説明

ビル管理協議会や事業者への説明、(社)神奈川県建築士会等、施工事業者への説明を実施

##### エ 今後の予定

施設管理者への条例周知の徹底を図るため、説明会の開催のほか、各地域におけるチラシ配布や、電話・郵送による条例の周知などを行う。

#### (2) 受動喫煙防止キャンペーン「スモークフリー」の開催

県民への条例周知を目的とした、受動喫煙防止キャンペーン「スモークフリー」

を5月30日のオープニングセレモニーを皮切りに、県内各地で開催している。

ア 受動喫煙防止キャンペーン オープニングセレモニーの開催

平成21年5月31日の世界禁煙デー及び、6月6日までの禁煙週間に合わせ、平成21年5月30日(土)の横浜公園の横浜開港記念バザーステージでのオープニングセレモニーを皮切りに、県内24会場でキャンペーン活動を実施した。あわせて県内各地で関連イベントを実施した。

イ 「スモークフリー」推進イベントの開催

8月25日(火)に、横浜駅東口の新都市プラザにおいて、受動喫煙防止キャンペーン「スモークフリー」の推進イベントを開催した。当日は条例の周知活動のほか、民間と行政との協働により受動喫煙防止対策を進める取組みとして、神奈川県医師会など医療関係団体の呼びかけにより設立した「スモークフリー推進かながわ基金」や「スモークフリー・サポーターズ・クラブ」を発表した。

ウ 「スモークフリー」ポスターコンクールの実施

条例の周知活動の一環として、受動喫煙による健康への悪影響を広く県民に知っていただくため、小中学生を対象としたポスターコンクールを実施した。応募総数は203点で、最優秀賞3点、優秀賞8点の入賞作品を決定した。

エ 秋の受動喫煙防止キャンペーンの開催

県民向けの周知活動、施設管理者向け条例説明会・分煙相談会、受動喫煙防止を題材としたポスター展などを内容としたイベントを、県内各地で開催した。

<主な開催場所>

- ・ 9月14日(月) かながわ県民センター展示場
- ・ 10月21日(水) 22日(木) かながわ労働プラザギャラリー
- ・ 11月12日(木) 川崎駅地下街「アゼリア」サンライト広場 など

オ 観光振興との連携によるキャンペーンの開催

県内外から観光で訪れる方を対象として行う「秋、冬の神奈川再発見キャンペーン」において、インビテーションブックでの条例の紹介や、都内での周知活動など、観光振興と連携した周知活動を行っている。

カ 「スモークフリー」トライアル週間の開催

平成22年4月1日の条例施行を前に、各施設での取組みの促進と、この取組みを通じての県民への条例周知を図ることを目的に、2月4日(木)から2月10日(水)までの7日間を「スモークフリー」トライアル週間とし、期間中に連続して3日以上、条例に定められた禁煙や分煙の措置を実施する飲食店、物品販売店などの店舗や、商店街やチェーン店などの参加店舗を募集した。

トライアル週間中には374店舗が参加し、条例に基づく禁煙や分煙の取組みを行ったほか、各地でキャンペーン活動を実施した。

キ 受動喫煙防止県民フォーラムの開催

「スモークフリー」トライアル週間中の2月6日(土)に、藤沢市の湘南台文化センターにおいて、受動喫煙防止県民フォーラム「スモークフリー」を開催

した。ゲストとの対談や「スモークフリー」ポスターコンクールの表彰式のほか、「民間との協働による「スモークフリー」の進展に向けて」をテーマにしたパネルディスカッションを行った。

### (3) 各種広報活動

#### ア 県のたより

- ・ 5月号 世界禁煙デー、条例制定についての広報記事を掲載
- ・ 6月号 各事業者への説明会の開催についての広報記事を掲載
- ・ 6月特集号 条例、施行規則の内容についての広報記事を掲載
- ・ 2月特集号 施設の取組みの具体例を示した条例周知記事を掲載

#### イ 市町村、団体広報紙、地域情報紙等

- ・ 各市町村の広報誌や団体広報誌、業界向け雑誌、地域情報紙等に、条例制定を周知する広報記事を掲載

#### ウ 新聞、ラジオ等

- ・ 朝日新聞「かながわ広場」で条例制定の広報記事を掲載
- ・ 神奈川新聞「県民の窓」で条例制定の広報記事を掲載
- ・ 神奈川新聞に、条例の内容を周知する広報記事を掲載
- ・ FMヨコハマ「KANAGAWA MORNING CAFÉ」で条例の制定をお知らせ
- ・ NHK - FM「お昼前のお知らせ」で条例の制定をお知らせ
- ・ テレビ神奈川「コンシェルジュ神奈川」で条例を中心とした番組を放送

#### エ 条例周知用チラシ、リーフレットの配布

- ・ A4版チラシ作成部数 369,000部
- ・ A3版リーフレット作成部数 220,000部

## 2 各施設管理者への支援

### (1) 分煙技術アドバイザーの派遣

建築士、空調設備士などの技術者を「分煙技術アドバイザー」として登録し、各事業者からの希望に応じ施設や説明会等へ派遣し、分煙方法等の助言や相談を実施している。

- ・ 登録者数 11名、派遣回数 59回

### (2) 技術者を対象とした分煙技術講習会の開催

建築士、空調設備士などの技術者を対象に、条例や施行規則で定める分煙の方法、建築基準法、消防法などの関連法規についての講習会を開催している。

- ・ 開催回数 6回

## 3 民間との連携

### (1) 鉄道会社の協力による条例周知活動

鉄道会社（東日本旅客鉄道(株)、小田急電鉄(株)、東京急行電鉄(株)、京浜急行電鉄(株)、相模鉄道(株)）の協力により、約280の鉄道駅に駅貼りポスターを掲出し、約

3,500車両の鉄道車内に中吊り広告等を掲出したほか、駅頭で配布する私鉄広報紙（京急なぎさ12月号、相鉄瓦版11月号）へ条例周知記事の掲載を行うなど、鉄道会社の協力のもとに周知活動を行っている。

(2) 「条例応援団」制度の創設

条例の趣旨に賛同し、条例を応援しようとする企業・団体等が「条例応援団」になることを宣言し、店頭等にポスター等を掲出するなど、施設を利用する方々に対して条例の周知活動を行うものであり、18企業・団体から宣言書が寄せられている。

(3) 「条例協力店」制度の創設

受動喫煙の防止対策に積極的に取り組む特例第2種施設が、自主的に第2種施設と同等以上の措置を講ずることを促進し、併せて条例の周知を図る取組みとして「条例協力店」制度を創設し、86店舗が条例協力店となっている。

(4) スモークフリー推進かながわ基金及びスモークフリー・サポーターズ・クラブ

医療関係5団体（（社）神奈川県医師会、（社）神奈川県歯科医師会、（社）神奈川県薬剤師会、（社）神奈川県病院協会、（社）神奈川県看護協会）と神奈川県が呼びかけ人となり、民間と県の協働による受動喫煙の防止対策の一層の推進と、「スモークフリー」をかながわから広く発信し、社会全体のルールとして定着するため、「スモークフリー推進かながわ基金」を設置した。

また、この活動を人的に支える取組みとして、「スモークフリー・サポーターズ・クラブ」を設置し、受動喫煙を防止する活動の趣旨に賛同していただける方を広く募集している。

#### 4 県民意識調査、施設調査の実施

(1) 県民意識調査

- ・ 対象者 県内在住の20歳以上の県民 5,000人
- ・ 調査期間 平成21年11月16日～11月30日
- ・ 回収結果 有効回収数 2,509（有効回収率 50.2%）

(2) 施設調査

- ・ 対象施設 県内に所在する公共的施設4,115施設
- ・ 調査期間 平成21年11月16日～11月30日
- ・ 回収結果 有効回収数 1,997（有効回収率 48.5%）

#### 5 今後のスケジュール

平成22年2月下旬	受動喫煙に関する県民意識調査、施設調査の結果公表
3月下旬	施行直前キャンペーンの実施
4月1日	条例施行